



## 占冠村

# 地域包括支援センターについて

### 地域包括支援センターとは？

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で生活できるように介護・医療・保健・福祉などのさまざまな面で支援を行うための総合相談窓口です。

各市町村が設置主体となっており、地域に住んでいる65歳以上の高齢者やその支援に関わっている家族などが主に利用できます。また、40～64歳の方で、「特定疾病」が原因により介護保険サービスが必要になった方も利用できます。



### 地域包括支援センターの4つの役割

#### 介護予防ケアマネジメント

要支援と認定された方や支援・介護が必要となる可能性が高い方を対象に、身体状況の悪化を防ぎ、自立した生活ができるように介護予防を支援します。

#### 総合相談

高齢者やその家族等からの介護・福祉・保健・医療等に関する相談事に対して、保健師などの専門職が必要なサービスの紹介や相談事の解決に向けて支援します。

#### 権利擁護

高齢者が安心して生活できるように、その方が持つさまざまな権利・尊厳のある暮らしを支援します。例えば、悪質商法などの詐欺から身を守る成年後見制度の活用を支援するほか、虐待被害の早期発見や防止を推進します。

#### 包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者にとって暮らしやすい地域にするため、地域全体の医療・保健・介護分野の専門職などさまざまな関係機関と連携し、課題解決や調整を行います。

### 介護予防・日常生活支援総合事業について ～対象者に応じた2種類の事業についてご案内します～

#### 介護予防・生活支援サービス事業

##### 【対象者】

- ▶ 65歳以上の方で、介護保険の要介護認定で「要支援1・2」と認定された方
- ▶ 村が行う「基本チェックリスト」で生活機能の低下が認められた方

##### 【内容】

- ▶ 地域包括支援センターの介護予防ケアマネジメントに基づき「訪問型サービス」を利用できます。
- ※要介護認定で「要支援1・2」と認定された方は、介護保険の予防サービスも利用できます。

#### 一般介護予防事業

##### 【対象者】

- ▶ 全ての65歳以上の方

##### 【内容】

- ▶ 健康維持と介護予防につながる「お元気さんくらぶ」に参加できます。



占冠村で利用できる介護保険サービスや介護保険以外の福祉サービスについて紹介している「介護保険便利帳」を無料で配布しています！  
必要な場合は、占冠村地域包括支援センターまでご連絡ください。



# 自主創造プログラムをご活用ください！



あなたの「やってみたい」をサポートします！

### 自主創造プログラムとは？

「自主創造プログラム」とは、村民の皆さんの多様な学習ニーズに対応するための事業です。

例えば、「ちょっとした講座やイベントを開きたいけど、どうやったらいいかわからない…」といった場合に、公民館事務局（教育委員会社会教育担当）が開催をサポートしますので、ご興味のある方はお気軽にご相談ください。

### 申し込みできる方

占冠村民または村内職場勤務者  
※団体・個人どちらでも可能です。

### 募集内容

村民を対象として企画された公民館事業

### 参加対象者

占冠村民  
※村外の方も参加できます。

### 申込者の役割

#### 1. プログラムの企画

- ▶ 会場の手配
- ▶ 講師等との交渉
- ▶ カリキュラム作り
- ▶ 周知チラシの作成

#### 2. 講座の運営

- ▶ 会場設営および撤収
- ▶ 参加者の受け付け

#### 3. 講座の報告

- ▶ 報告書の作成
- ※開催状況が分かる写真の添付など。

### サポート内容

#### 1. 住民周知

- ▶ 行政区回覧
- ▶ 新聞折り込み
- ▶ 村ホームページ など

#### 2. 参加者の申し込み受け付け

#### 3. 開催経費の一部または全部を負担

- ▶ 講師謝金
- ▶ 消耗品費 など
- ※予算の範囲内での負担となります。

#### 4. 事業計画やテキスト作成などのお手伝い

### 昨年度はこんな事業が開催されました！



ロッククライミングクラブ



秋のファミリーアート体験会



村民フットサル大会

※この他にも7つの事業が開催されました。